

決算審査の報告及び審査意見に対する発言

2025年9月1日：令和7年第3回定例会（第1号） 本文（抜粋）

以下、音声あり

○議長（浅井英昭）

以上で、決算審査報告及び審査意見の発表は終わりました。

これより、決算審査の報告及び審査意見の発表に対する質疑に入ります。

決算審査の報告及び審査意見の発表に対する質疑はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

井桁議員に申し上げます。

この監査報告に対する質疑は、8月25日の議会運営委員会のときに、8月26日の正午までに質疑を提出してくださいというふうに決まっておりまますので、それ以外にこの件に関しての質疑は認めることはできません。

○15番（井桁亮）

緊急質問、虚偽がある。

○議長（浅井英昭）

ほかに質疑はございませんか。

○15番（井桁亮）

虚偽がある。

議員の発言を封じるのか。ふざけるな。

○議長（浅井英昭）

今回の質疑に関しましては、議会運営委員会で決まつたことですので。

○15番（井桁亮）

緊急質問だって、虚偽があるからと言っているじゃないか。

虚偽を今発見したんだ。ここが本番でしょう。何、全部打合せをやっているのか、議会は裏で。ふざけるな。税金の使い方やぞ。

だったら議運の連中はたるいんだ。虚偽があるじゃないか、今。

○議長（浅井英昭）

緊急質問ということですので、監査の質疑ではなくて緊急質問ですね。

○15番（井桁亮）

もちろん今の監査に対して。

○議長（浅井英昭）

それでは、一度、内容に関しては質疑として認めるかどうかの判断をしますので……。

○15番（井桁亮）

ふざけるな。どの条文を根拠に言っているんだ。

○議長（浅井英昭）

議会運営委員会で、監査の質疑に関してはという話になります。

音声あり

○15番（井桁 亮）

今の答弁を虚偽なしと認めたの、今。

チェックしているわけ、議運で。今の発言内容を全て。

○議長（浅井英昭）

一度、その緊急質問について……。

○15番（井桁 亮）

ちょっとこれ学芸会。ここが本ちゃんでしょう。議会運営委員会じゃないでしょう。

○議長（浅井英昭）

議員の話を聞きますので、一度、暫時休憩を取ります。

午前10時51分 休憩

———— ◇ ◎ ◇ —————

午前11時55分 開議

○議長（浅井英昭）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、井桁 亮議員から代表監査委員への質疑の申出がありました。

議会運営委員会で事前通告が決まっていることありますので、この件の許可については起立によって採決をいたしたいと思います。

井桁 亮議員からの代表監査委員の質疑について、許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛 成 者 起 立〕

起立少数であります。よって、この代表監査委員への質疑は許可しないこととします。

〔発言する者あり〕

井桁議員、発言は控えてください。

○15番（井桁 亮）

議運で諂っていないんだ。議運で諂らずにやったんだな。

○議長（浅井英昭）

井桁議員、再度申し上げます。

○15番（井桁 亮）

おかしいだろう。ダブルスタンダードだろう、そんなの。

○議長（浅井英昭）

再度申し上げます。

○15番（井桁 亮）

再度でも何でも言やあいいじゃん。ダブルスタンダードでやるな。

○議長（浅井英昭）

音声あり

発言の許可は認めておりません。

○15番（井桁 亮）

一つのルールでやれと言っている。

○議長（浅井英昭）

静粛にしてください。

○15番（井桁 亮）

1回はやっているんじゃないか、おまえ。

○議長（浅井英昭）

井桁議員、静かにしてください。

そのほか、質疑はございませんか。

○13番（山田真功）

意見書に対しての質疑ということで、この**第2号の認定の病院の件**について、6問ほどですね、先週の26日までに質問を出してくれということで、私も早くですね、25日に質問内容を通告させていただきましたので、6問についてちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

まず**最初の質問**ですが、この令和6年度は国、県からの補助金が減少したものの、入院収益の増加によって、令和5年度に比べて総収益は約5億4,000万円の増と、総費用については人件費等の増加によって約3億8,000万円ほど増加したとのことであります。

令和6年度決算は、総収益88億8,625万8,656円、総費用の決算が94億8,921万8,125円で、最終的には令和6年度は6億295万9,469円の純損失決算、いわゆる赤字決算となったとのことでありますが、令和5年度は7億6,538万457円のマイナスでしたから、比較しますと**大体1億6,000万円ほどですか、改善しておりますが、この辺について代表監査委員さんとしての病院に対しての評価をお尋ねします。**

それから**2番目**ですが、他の公立病院も当市民病院と同じく、診療報酬の増加が見込めない、人件費の増加、そして診療材料費の増加等々で非常に厳しい病院運営だと思いますが、津島市民病院と他の公立病院との大きな違いとしては、現金、預金ですね、が他の公立病院と比較して極端に少ない金額となっています。

令和5年度末では約2億4,000万円、この決算資料からいきますとなっていますね。今年度末の2億4,000万円、決算上でいくと**現金がある**ということですが、このままいくと今度の3月、令和8年3月31日には、たしか予算上では2,000万円になると、当初予算時にはなっていたというふうに記憶しておりますが、このままいくと今年度末までに2,000万円どころか、マイナスになるのではないかと心配していますけれども、**代表監査委員さんとしての見込みをお尋ねしたい**というふうに思います。

続けて聞きますね。

3番目の質問ですが、令和6年度中に財政調整基金から一時借り入れを1億5,000万円して

いたんですね。これは初めて決算書をもらって分かりましたけれども、これは資金ショートしていますね。資金ショートしていますが、今後、**令和7年度も資金ショートが危惧されますが、代表監査委員としてどのように今年度見通しておられますか。**

次の質問ですけれども、**資金ショートした場合**の資金の調達先は、一般会計からの出資、繰入れが妥当だと私は思いますが、選択肢として、令和6年度のように財政調整基金からの借入れ、もしくは民間金融機関からの一時借入れというものもあります。

市から、例えば代表監査委員さんに助言を求められた場合は、**代表監査委員としてどういう対処が適当と考えておられるかをお尋ねしたい**と思います。

続けて**5番目の質問**ですが、今後も大変厳しい病院運営が続くというふうに思いますが、病院の設置者が津島市長なので、津島市としても最大限市民病院に対して援助していかないといけないと思いますけれども、**今後市から資金援助した場合に、一般会計に及ぼす影響はどのようなことが考えられるか、代表監査委員さんに意見をお聞きしたい**と思います。

最後になりますが、経営形態についてお尋ねしますが、現在は地方公営企業法の一部適用となっていますが、**代表監査委員さんとして経営形態はどのようなものが適当と考えておられるか。**

以上、6問についてお尋ねいたします。

○議長（浅井英昭）

この際申し上げます。

正午を経過していますが、議事の都合上、続いて会議を続行したいと思いますので、御了承願います。

○監査委員（吉田由美子）

ただいまの山田議員からの御質問についてお答えさせていただきます。

1問目でございますが、**病院に対する評価、収益が増えたことに対する評価**につきましては、**先ほどの平成6年度決算審査の報告**でも述べさせていただいたことの繰り返しとなります。市民病院会計では、医業収入の増加が見られますが医業費用の増加もあり、令和5年度と比較した額は減りましたが、2期連続して純損失となっております。**意見書**でも述べておりますとおり、**令和5年3月期に策定された津島市民病院経営強化プラン**の進捗は、収益面において現状とは乖離がございました。

2つ目の質問についてでございますが、**資金繰り**については、**市と市民病院とで協議される事項か**と思われますが、例月出納検査でもしっかりと協議されているということが認められております。

3つ目の質問についてでございますが、資金ショートしているのではないかという点についてですが、**年度中の資金繰り**についても、**市と市民病院とでしっかりと協議されていくもの**と思っております。

また、どのような方法での資金調達をするのが適当かという御質問につきましては、資金調達の方法につきましては、**最適な方法の選択**を市と市民病院とでしっかりと協議をして

判断していくものと考えております。

最後の質問についてでございますが、支援についてでございますが、**一般会計に及ぼす影響**は支援の規模によって異なると考えております。私のお答えできる立場ではございませんが、支援の規模によって異なると考えております。

また、**経営形態**については様々な経営形態の選択が考えられますが、**市長及び市民の代表**である議員の皆様、また病院関係者において**最適な経営形態**について御検討いただくものと考えております。以上でございます。

○13番（山田真功）

今、いろいろ答弁いただきましたけれども、**1個目の質問**ですか。2期連続して純損失、これはもう仕方ないですけど、現状と乖離しているということがありましたね。経営プランでは令和6年度はマイナス1億348万円の見込みだったんですが、実際蓋を開けてみたら6億強ですか、約大体5億円ほど乖離があったということで。**ちょっとそのプランと実際の実績、決算の数値とはかなり乖離を**しているので、**ちょっとその辺の解説も詳しくしてほしかったな**というふうに私個人的には思っております。

次の**2番目の質問**についても、今後の資金繰りについて、当然、代表監査委員さんは独立してみえますので、独任制の機関というふうに私は認識しておりますので、資金繰りについても答弁、しっかりと市と市民病院がしっかりと協議されているものというふうに思いますというような答弁があったんですが、**代表監査委員さんとしての意見を私は聞いているだけで、その辺もきっちり答えてほしいな**というふうに思いました。

それから**3番目**ですか、一借りされていたんですね、僕も知らなかつたんですけど、決算書をもらうまでは。もう既に令和6年度中に資金が枯渇してしまって、これは大変だということで財調のほうから1億5,000万円貸してちょうだいと言って、借りて3月末までにお返ししたよというようなことだと思いますが、**これについても見通しを聞いているので、代表監査委員さん個人にね**。代表監査委員さんとしての見通しを、ただ見通しを私は聞きたかっただけで、何か、市と当局がというような答弁だったと思いませんけれども、**これもどうなのかな**というふうに思いました。

4番目も一緒ですね。資金ショートの今後の見込みですけれども、市と市民病院がしっかりと協議されているものだと思いますと。こう、**他人事ではなくて代表監査委員さんとしての、独立した機関としての意見が、僕は正直な意見が聞きたかったな**というふうに思っています。

それから**4番目**ですけれども、この資金の調達先はどこが適当ですかということを聞いていますが、これも**質問と答弁がかみ合っていませんね**。これも市と病院が考えるものだよというような答弁だったかと思います。これも代表監査委員さんとして、どのような調達方法、令和6年度は恐らく年度末だったもんで財調から1億5,000万円借りたんだろうなというようなことだったと思うんですが、**今年度もしかしてもっと早い時期に資金ショートした場合に、どのように代表委員さんだったらアドバイスをされるかな、求められたら**

どういうふうに答えるかなというのを、私は率直に聞きたかったというふうに思います。

経営形態についてもそうですね。代表監査委員さんに、当然例月監査やってみえますので代表委員さんとしての意見を聞きたかったんですね。でも、それも何かうやむやみたいな、意見もないというのは、私にとっては残念だなと思います。

先ほど、議長さんも話ありましたけれども、私も期日を守ってやっているわけなんですね。26日の午前中までに、代表監査委員さん忙しいから質問通告してねといって私やっているわけですね、ルール守って。だけれども、答弁が全くかみ合っていないというのは……。

[発言する者あり]

○議長（浅井英昭）

井桁議員、静粛にお願いします。

[発言する者あり]

今、山田議員の発言中ですので、静かにしてください。

[発言する者あり]

静かにしてください。

○13番（山田真功）

それでね、質問通告守って、一字一句違わぬように質問をしているわけなんですが、全く代表監査委員さんの答弁は全くかみ合っていないんです、私の質問と。これ何だろうなと思ったときに、最近の一般質問と同じなんですね、内容が。都合の悪い質問については、いいですか、はぐらかしたり全く違う答弁をしたりすると。何かこれ、一般質問をやっているような感じがしたんですけども。

代表監査委員さんね、これ、もしかして代表監査委員さん以外、監査事務局以外からも答弁への介入はあったんですか、なかったんですか。当然ないものだと思いますが、あまりにも一般質問と同じような答弁なのでお尋ねしますが、介入があったか、なかったか。当然あったとすれば、これは独任制の機関に介入するということはおかしいので、それはいけないと思いますが、実際あったんですか、なかったんですか。それだけ端的に聞きます。

○議長（浅井英昭）

山田議員に申し上げます。

今の質疑に関しては、事前にいただいている通告書にありませんので。

○13番（山田真功）

あったか、なかったかだけ答えればくれば、いいですよ。簡単ですよね。

[発言する者あり]

いや。だって、議長さんね、僕きちっと通告しているのに、全然、答弁違いますよね。

○議長（浅井英昭）

議長として、今こここの答弁の中身については述べる立場ではありませんので、差し控え

させていただきますが……。

〔発言する者あり〕

井桁議員、ちょっと静かにしてください。

事前通告にない追加質問となりますので、それ以降に関しては、また後ほど御了承いただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○13番（山田真功）

これ以上言つてもしようがないので、僕も言いませんけど、くどくど。でも、きちっと締切日前日、もう一週間前に私、質問通告6問していますので、誠実な答弁をしてもらいたいと思いますよ。来週から一般質問、始まりますけど。全くこれ、答弁になっていませんよ。代表監査委員さんとしての意見を聞きたかったんですよ、私は。

前代表監査委員さんの話しあてはいけませんが、質問をもうしんでもいいぐらい、細かな説明を私なんかにでもこの議場でしてくれたというふうに認識していますので、本当に質問にですね、私ルールを守ってますので、きちっとした通告には忠実に答弁してもらいたいと思いますよ。

代表監査委員さんにおかれましてはね、本当に大変優秀な方だと思いますけれども、愛知県下で津島市の代表監査委員さんの報酬は県下最低クラスというふうに言われていますので、ぜひ市長さんにおかれましても、代表監査委員さんの報酬を世間並みに上げてもらいたいなと。そして、本当に優れた監査委員さんが、今の吉田監査委員も大変優れた方ですけれども、もっといろんな監査委員さんが手を挙げてくれるようになることを祈って、ちょっと質問から離れますけれども、私の質問を終わります。

○議長（浅井英昭）

質疑も尽きたようありますから、これより提出議案に対する質疑に入ります。

〔発言する者あり〕

井桁議員、静かにしてください。